秋田県公衆衛生学雑誌投稿規程

1. 秋田県公衆衛生学雑誌は秋田県公衆衛生学会の機関誌であり，公衆衛生全般にわたる総説，原著論文，短報，報告，問題提起，その他の投稿を受け付ける（表 1）。

表 1．投稿原稿の種類

区分	説明	文字数（目安） 図表数（目安）
1．総　　説	公衆衛生に関する諸問題を客観的な資料・考察に基づいて広い視点から論じたもの。	3,000～ 6,000 字 図 3，表 3
2．原　　著	独創性のある理論的または実証的な研究で，完成度の高いもの。	
3．短　　報	独創性，緊急性のある萌芽的研究で，発展性の期待できる研究を手短にまとめたもの。	1,500 字 図 1，表 1
4．報　　告	公衆衛生活動に役立つ実践報告や事例報告など。	
5．問題提起	秋田県の公衆衛生的課題に関する意見や提案。	
6．そ の 他	論壇，随想，意見など編集委員会で必要性を認めたもの。	―

2. 原稿は邦文でも英文のいずれも受け付ける。

3. 投稿論文は未発表・未掲載のものとする。

4. 投稿原稿の査読，採否および掲載順序などは編集委員会において決定し，編集委員長の名で著者に連絡する。

5. 投稿原稿は，秋田県公衆衛生学雑誌編集委員会宛（〒010-8543 秋田市本道 1-1-1 秋田大学大学院医学系研究科衛生学･公衆衛生学講座内 秋田県公衆衛生学雑誌編集委員会事務局 E-mail: hygiene@med.akita-u.ac.jp）に送付する。また，書面に総説，原著，短報，報告，問題提起，その他のいずれのカテゴリーとして投稿するのかを明記する。

6. 掲載された原稿の著作権は秋田県公衆衛生学会に帰属する。ただし，執筆者が使用する場合，本会の承諾を必要としない。冊子体刊行後，電子化および公開を行う。原稿中に他の著作権者による図版，写真，記事等がある場合はその著作権者に電子化公開の許可を得ること。

7. 原稿作成上の注意事項
   1) A 4 サイズに， 横書き（原則 として 12pt）で作成する。数字およびアルファベットは原則として半角とする。標準的なフォント（MS 明朝， MS ゴシックなど）を用いた Microsoft 社の Word での作成を推奨する。英語論文の場合は A4 サイズにダブルスペースで印字する。段組など特別な書式は用いないこと。なお，原稿のテンプレートは，本誌ホームページからダウンロード可能である。
   2) 外国語の人名，地名，学名はカタカナでもよい。
   3) 原稿の 1 ページ目には表紙として，希望する原稿の種類，表題（日本語と英語），著者名（日本語と英語），所属機関名（日本語と英語），表および図の数，編集委員会への連絡事項，投稿論文責任著者の氏名および連絡先（所属機関，所在地，電話，メールアドレス）（日本語と英語）などを記載すること。所属機関名については，原則的に投稿し

た原稿に関わる研究を行った際に所属していた機関名を記載すること。なお，研究実施中または原稿投稿から受理までの間に所属の変更があった場合はその旨を編集委員会へ連絡するとともに，所属の記載方法について編集部と協議を行うこと。なお，所属の変更があった場合は研究を実施した機関を所属として記載し，変更後の所属は脚注に記載することを原則とする。

4) 原稿の本文の構成を表 2 および表 3 に示す。総説，原著論文では，抄録 (Abstract)，キーワード (Keywords)，Ⅰ 緒言 (Introduction)，Ⅱ 方法 (Methods)，Ⅲ 結果 (Results)，Ⅳ 考察 (Discussion)，Ⅴ 結語 (Conclusion) として見出しをつけること（表 2)。なお，抄録（400 単語以内）とキーワードは英語も用意すること。表 2 の構成によらない場合は投稿の際，その理由を付すこと。短報の場合も原著論文と同様の構成とすること。報告の構成の例は，表 3 に示す。総説と原著論文以外の原稿の場合，英語の抄録とキーワードは必須ではないが，結果を世界に向けて発信するという観点から，報告でも英語の抄録とキーワードを用意することを推奨する。問題提起・その他では，特定の構成を指定しないが，適宜見出しを設け，必要に応じて適切な文献も引用すること。

表 2．投稿原稿の構成

項目	準ずる項目	内　容
抄　録	要旨，まとめ	目的・方法・結果・結論にわけて，見出しをつけて記載すること。（1,000 字以内）
キーワード	（6 個以内）	キーワード（6 個以内）
I 緒　　言	はじめに，まえがき	研究の背景・目的
II 研究方法	方法と対象・材料等	研究・調査・実験・解析に関する手法の記述および資料・材料の集め方
III 研究結果	研究成績	研究等の結果・成績
IV 考　　察	考察	結果の考察・評価
V 結　　語	おわりに，あとがき	結論（省略も可）
謝辞等	謝辞	謝辞，　当該研究への助成や便宜供与など
文　献	—	文献の記載は 7.7）に従う

表 3．報告の構成（例）

項目	準ずる項目	内　容
抄　録	要旨，まとめ	目的，　方法，　活動内容，　結論にわけて，見出しをつけて記載すること。（1,000 字以内）
キーワード	（6 個以内）	キーワード（6 個以内）
I はじめに	まえがき	活動の背景や目標，　報告の目的
II 方　　法	方法と対象	報告に用いた資料，活動の対象や地域，検討の方法
III 活動内容	活動結果	活動内容や取り組みの特徴，活動の結果や継続性，　資金や人材の効率性
IV 考　　察	考察	活動およびその結果の検討，活動を通じて得られた知見，　教訓や課題，　他事業に応用できる点や特殊な点
V おわりに	あとがき，結論	今後の活動への示唆（省略も可）
謝辞等	謝辞	謝辞，　当該研究への助成や便宜供与など
文　献	—	文献の記載は 7.7）に従う

5) 図，表および写真には図 1，表 1 および写真 1 などの番号をつける。図，表および写真は 1 頁に 1 つとする。図，表および写真は白黒で掲載されるので，白黒で十分理解できるものを作成すること。図は原則としてそのまま掲載できる明瞭なものとする。
6) 度量衡などの単位は国際単位を用い，略号の後のピリオドはつけない。
例）長さ：km, m, cm, mm, μm, nm;　重さ：kg, g, mg, μg, ng, pg
容量：l, ml, μl;　時間：h, min, s
7) 引用文献は本文の引用箇所の肩に [1), 1~5), 1,3~5)]などの番号で示し，本文の最後に一括して引用番号順に記載する。原則として，特殊な報告書や投稿中の原稿などで一般的に入手不可能な資料は文献としての引用を差し控える。記載は，以下の記載例に従いまとめる。

雑誌の場合，全著者名（7 名以上の場合は 6 名まで記し，以下は英文の場合 et al.，日本語の場合 他．とする）．表題．雑誌名 年号; 巻数: 頁-頁．の順に記す。引用雑誌の略称は医学中央雑誌収載誌目録および Index Medicus に準拠する。

(1) 田島静，千々和勝己．初夏に某小学校で発生した小型球形ウイルス（SRSV）による集団食中毒事例．日本公衆衛生雑誌 2003; 50: 225-233.
(2) Adamson J, Hunt K, Ebrahim S. Socioeconomic position, occupational exposures, and gender: the relation with locomotor disability in early old age. J Epidemiol Community Health 2003; 57: 453-455.

単行本の場合，編・著者名．書籍名．所在地: 発行所，発行年: 頁．の順に記す。
引用頁は全般的な引用の場合には省略することができる。

(3) 川上剛，藤本瞭一，矢野友三郎. ISO 労働安全・衛生マネジメント規格．東京: 日刊工業新聞社, 1998.
(4) Detels R, McEwen J, Beaglehole R, Tanaka H. Oxford Textbook of Public Health. The Scope of Public Health. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press, 2002.
(5) 川村治子．リスクマネジメント．高野健人他編，社会医学事典．東京: 朝倉書店．2002; 98-99.
(6) Detels R, Breslow. Current scope and concerns in public health. In: Detels R, McEwen J, Beaglehole R, Tanaka H. Oxford Textbook of Public Health. The Scope of Public Health. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press, 2002; 3-20.

インターネットのサイトの場合，サイト名とアドレスを簡潔かつ明確に記載するとともに，アクセスした年月日も付記すること。なお，インターネットのサイトは，他に適切な資料が得られない場合のみ文献として使用しても良いこととする。

(7) 厚生労働省．人口動態統計速報（令和 7 年 4 月分）．2025. https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2025/04.html（2025 年 7 月 10 日アクセス可能）

(8) World Health Organization. Fact Sheet: Mental health of older adults. 2023. https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/mental-health-of-older-adults（2025 年 8 月 6 日アクセス可能）

8) 図，表，写真とその説明文は本文とは別にまとめ，本文原稿に挿入箇所を明示する。
9) 投稿原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合は，必ず「方法」の項に倫理的配慮や研究対象者への配慮をどのように行ったかを記載すること。なお，ヒトを対象にした研究では，ヘルシンキ宣言ならびに文部科学省・厚生労働省・経済産業省「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」あるいは他の適切な指針に従うこと。動物を対象にした研究では，実験が実施された組織における実験動物に係わるガイドラインに則した研究であることが求められる。倫理審査委員会の承認を得て実施した研究は，承認した倫理審査委員会の名称および承認年月日を本文中（方法）に記載する。
10) 当該研究遂行や論文作成に際して，企業・団体等から研究費助成，試料提供，便宜供与などの経済的支援を受けた場合は，謝辞等にその旨を記載しなければならない。
11) 論文に係わる利益相反を論文中に記載すること。利益相反がないと記載する場合には下記の通りとする。

和文の場合

利益相反：著者には開示すべき利益相反はない。

英文の場合

Conflict of interest : The authors have no conflicts of interest to declare.

12) 校正は原則として初校のみ著者が行う。文章の削除，挿入等は特別な理由がない限り認められない。

8. 倫理規定

1) 不正行為の防止

捏造，改ざん，剽窃，冗長・重複出版，利益相反の未開示，著作権侵害などを禁じる。

2) 不正行為への対応

編集委員会の調査により違反が認められた場合は，論文の即時不採用・掲載論文の撤回・以降の投稿禁止・違反の公表・所属機関への通知などの措置を行う。

3) 倫理委員会 (IRB) の承認について

人を対象とする研究・ヒト由来試料を使用した研究に関し，倫理委員会 (IRB) の承認が求められる。7. 9) に記載の通り，承認番号と承認機関等の情報を論文中に明記すること。研究機関において，承認が不要と判断された場合においては，適切にその旨を記載すること。

4) その他

編集委員会・査読者は不正行為が疑われる場合，編集委員長に報告の上，調査を行う。

9. 論文の閲覧・共有・利用

本誌に掲載の論文は，非営利目的であり出典の明記が適切であれば誰でもダウンロードや再利用，複写・転載・配布・改変を行うことが出来る。

営利目的の場合は編集委員会の許可を得ること。